

# 授業改善書

科目名	民法
担当者	宮島 薫

## 授業の概要

2008年度秋期より、非常勤講師として埼玉学園大学にて授業の担当をさせていただいておりますが、現在は民法、法学入門の2科目の担当をさせていただいております。民法につきましては同一担当者の別科目の履修を済ませているケースもあり、授業の進行の仕方や学習に対する取り組み方など、学生本人たちの方が積極的に行動してくれることもあり、担当者としては授業内容に集中することが可能でこの点は助かっています。教員志望の学生も受講生の中には存在いたしますので、授業のコントロールの仕方についても、担当者としての力量が問われているものと認識しております。わかりやすさ、興味を抱かせる工夫、資料の使い方、時間配分など、自問自答する毎日です。

## 授業の問題点

担当者の側からの・授業のいわゆる制度設計は、受講対象者が2年次生以上ということで、新入生対象の科目とは異なり、大学生活にも慣れ、自分の学習ペースを有する者が大半であるとも思われますので、担当者自身のモチベーションの保ち方も、気をつけねばならない点かもしれません。少数教育や資格取得という面からも、効率的な教育に対する受講生の側の努力をも期待することも必要かもしれません。正直者が馬鹿を見ないように、という点に尽きるかもしれませんが、自分または自分たちの行動が、他の受講生の眼にはどのように映っているのか、ということも認識してもらう必要があるかもしれません。それは、授業担当者の行動をも含むことは言うまでもないことです。

## 学生の授業満足度

今回の集計結果によれば、出席「4.47」→シラバスとの一致度「4.68」→満足度「4.63」とあり、例年と比べて若干ではありますが、改善・向上の傾向が見て取れる結果となりました。これに満足せず、更なる進化を目指そうと思えます。一般に、使用教室による人口密度と不快指数は、なにがしかの関係もあるようなので、ゆったりとした環境で、資料を活用しながら、可能な限り個別の指導も交えつつ内容の定着を図った結果かもしれません。大学側のご理解とご協力に心から感謝いたしております。

## 授業改善の課題と方策

まずもって、教室は勉強・学習の場である、ということの再確認から始め、大学は自ら学ぼうとする者の集う場であり、かつ卒業後には学生各人がいわゆるプロフェッショナルとして社会から迎えられうるような人材を育成する場である、というところから話を始め、そのためにどのような形で授業に関わりを持つべきなのか、という点にも力点を置こうと心がけています。加えて具体的に書く作業、声に出して読む作業など、メリハリをつけるようにし、ある意味、正当なライバル意識などは、学習意欲の向上などに有益な場合も考えられますので、可能な限り多くのチャンスを受講生に提供できるように心がけるようにしています。法律を扱う科目である、という科目の特性上、将来の社会人としてのマナーの一つではある、という認識をどう伝えるべきか、可能な限りソフトな対応を心がけたいと思えます。

## その他

例えば、ピア・レビューにおける、参観者からのアドバイス、アンケート用紙の「強く」≒5点、の問題などのほか、昨今、各大学での取り組みが取り沙汰されております入学前教育や導入教育、多様な学生の入学という観点からの例えば通信制の学校出身者への対応など、専任・非常勤を問わず、学内での情報の共有化と対応の一元化など、今後の検討課題とすべき問題も存在しているかもしれません。